

令和 2 年度(2020 年度) 事業計画

1 事業活動方針

鎌倉市の自然の風光と豊かな文化財を広く後世に伝えるため、令和 2 年度も緑地保全事業、建造物等保全事業および普及啓発事業の公益 3 事業を実施します。

故坂井武三郎氏から寄贈され、登録有形文化財（建造物）の坂井家住宅について、老朽化が進んだ洋館の屋根と外壁の修繕が完了するため、積極的に活用します。また、すでに修繕が完了している和館の茶室は、引き続き公益利用の方法を検討します。

令和元年度と同様「みどりのボランティア」や「普及啓発イベント」を実施しますが、ボランティア参加者が減少傾向にある一方で、家族での参加、学生や女性を含めた 60 歳代以下の世代の参加が増加傾向にあるので、令和 2 年度もこの流れを伸ばしていくため、引き続き様々な手法による情報の発信に努めます。

財政基盤の強化については、専門家の意見を取り入れるなどして、令和 2 年度も資金の運用方法など検討を重ね、寄付金や会費などの収入が増加するよう多角的に取り組めます。

2 事業内容

(1) 緑地保全事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号から第 6 号）

ア 所有緑地の保全・管理

御谷山林 1.5ha、笹目緑地 1.2ha、十二所果樹園 5ha および坂井家住宅緑地 0.3ha の維持管理をします。会員や市民、企業ボランティアなどを募集のうえ、「みどりのボランティア」活動として行います。また、ボランティアでは対応が難しい斜面などの危険木等の伐採工事は専門業者に発注します。

なお、令和元年台風 15 号により被害を受けた十二所果樹園の災害復旧工事を専門業者に発注します。

また、令和 2 年度も、今後必要となる伐採および防災工事に備えるため、緑地防災工事等準備積立金に積み立てます。

イ 史跡地及び寺院所有地の保全・管理の支援

史跡地、史跡を含む寺院所有地の山林および緑地を所有者や行政と協力し、会員や市民等のボランティアを募集して維持管理作業を行います。

「みどりのボランティア」では、平成 30 年度に発生した刈払機による事故を教訓に、より一層の安全対策に努めます。

ウ 新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

市内でトラスト緑地として保全が必要となる場所について情報を収集し、行政や専門家と協議しながら調査・研究を行います。

(2) 建造物等保全事業（定款第4条第1項第1号から第6号）

ア 大佛次郎茶亭の保存助成と公開

当会の保存建造物第1号で、鎌倉市の景観重要建築物等に指定されている大佛次郎茶亭（大正8年頃建築）の保存助成を行います。

イ 坂井家住宅の保全と活用

坂井家住宅（昭和2年建築）は和風と洋風の建築が接合した趣のある建物で、登録有形文化財（建造物）に登録されています。事務所として使用している洋館は、令和元年度に文化庁の交付金等を活用して、老朽化が進んだ屋根と外壁の修繕が完了することから、法令の範囲内での活用を進めます。また、すでに修繕が完了している和館の茶室は、引き続き活用方法を検討します。

ウ 歴史的建造物等の調査・研究

市内の歴史的建造物等の情報を収集し、行政や専門家と協議しながらその保全と利活用の方法を研究します。

(3) 普及啓発事業（定款第4条第1項第5号から第7号）

ア 緑地保全活動の推進と普及啓発

緑地の大切さや保全管理活動の必要性を知ってもらうために緑地保全作業「みどりのボランティア」活動を、会員や市民ボランティア、企業ボランティアなどを募って行います。

イ ボランティア体験学習・環境学習の実施

令和2年度も市立中学校の卒業前の3年生を対象とした環境保全の体験学習「中学生ボランティア」を行います。

また、令和2年4月1日、山崎に開設する湘南鎌倉医療大学と学术交流及び学習についての覚書を締結し、令和2年度から同大学の体験学習の授業に協力します。

今後も、要請があれば、学校の生徒や、他市や他県からの体験学習および環境学習等も積極的に受入れます。

ウ 行政との協働事業

市内のハイキングコースを安全で快適な状況に維持することを目的として、鎌倉市と当会との協働事業で実施している「ハイキングコース・パトロール」は、令和元年台風15号の被害によりハイキングコースが通行止となったことから、実施を取り止めています。令和2年度は通行止が解除され次第、順次再開します。令和2年度で13年目となり、会員ボランティアが中心となって活動しています。

エ 普及啓発イベント等の実施

「かまくら里山フェスタ」は例年多くの参加者がある子供向けの人気イベントです。令和2年度も11月23日の「みどりの環境感謝の日」に御谷山林で行います。

「古都鎌倉の緑と歴史探訪」、「歴史ウォーク」、「歴史ウォーク座学」、「お話サロン」、「藍染体験教室」、「クリスマス・リース教室」および「家族で

栗拾い」等のイベントを行い、幅広い世代の方々を対象に普及啓発に努めます。

また、新たな普及啓発イベントとして、「自然観察会」の実施に向けた検討を進めます。

オ 広報活動

活動の普及啓発と情報発信のため、鎌倉駅地下道ギャラリー等を利用した展示を行います。

またホームページの運営管理や、機関誌「鎌倉風致保存会ニュース」および会員会報「七くち五さろ」をカラー版で発行します。

若い世代に当会の活動を周知し参加を促すため、SNSなどを最大限活用し情報を発信します。

カ 会員募集と寄付金・募金の募集

イベントの参加者などに会員への加入を勧めます。

また、パンフレットや機関誌、ホームページ等で寄付を求め、募金箱を事務所応接室や市役所ロビー、市関連施設やイベント開催時の受付等に設置し随時寄付を募ります。

さらに、様々な手法を活用して寄付を募ります。

キ 行政や他団体との協力

鎌倉市は平成28年に「歴史まちづくり法」による「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」の認定を受け、歴史的遺産と共生するまちづくりを目指し基盤を整えていく事業を展開しています。引き続き当会も歴史的遺産と一体となった山稜の保全活動等により歴史的風致の維持向上に協力します。

また、鎌倉市は有形・無形の文化財を地域やテーマごとに認定する「日本遺産」にも認定され、そのまちづくりを支える「日本遺産いざ鎌倉協議会」に当会も参加し協力します。

さらに、鎌倉の世界遺産登録は一旦申請を取り下げ、4区市による推薦書案作成に関する活動が休止となった状況ではありますが、これまで登録に向けて行ってきた景観や史跡保全の取り組みは当会の公益目的と合致しており、今後も「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」と連携および協力します。

令和2年度も鎌倉市と鎌倉市緑化まつり実行委員会主催の「鎌倉市緑化まつり」に参加し当会の活動の普及啓発に努めます。

(公社)日本ナショナル・トラスト協会、(公財)かながわトラストみどり財団および市内NPO法人等の関係団体ともイベントなどを通じ連携・協力し普及啓発に努めます。